



令和元年度 障害者を対象とした和歌山県会計年度任用職員（事務補助職員）【知事部局】採用試験案内

この採用試験は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、和歌山県内に居住する障害のある人の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。
※この試験案内は和歌山県人事課ホームページ「お知らせ」にHTML版を掲載しており、音声読み上げ機能を利用することができます。

（申込及び問い合わせ先）和歌山県総務部総務管理局人事課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL 073 (441) 2126 (直通)

（その他試験に関する問い合わせ先）和歌山県人事委員会

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL 073 (441) 3763 (直通)

1 受付期間及び合格発表

受付期間	令和元年11月22日（金）～12月11日（水） インターネットまたは郵送による受付 ※ 持参による受付は行いません。
合格発表	令和2年2月上旬 ※ 県庁北別館5階人事委員会事務局前に掲示するとともに、 合格者に通知 します。 ※ 和歌山県ホームページ (https://www.pref.wakayama.lg.jp/) の「新着情報」にも掲載します。
試験実施機関	和歌山県人事委員会

2 試験区分・採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

試験区分	採用予定人数	勤務場所	主な業務内容
(1) 和歌山・海南	7名程度	和歌山市、海南市	知事部局におけるデータ等のパソコン入力、文書・荷物の発送に関する事務等の補助
(2) 伊都	1名程度	橋本市	
(3) 有田	1名程度	湯浅町	
(4) 日高	1名程度	御坊市	
(5) 東牟婁	1名程度	新宮市、串本町	

※ 申込みできる試験区分は、このうちの1つに限ります。申込書の受理後における「試験区分」の変更は認められません。

※ 同日程で実施予定の「和歌山県会計年度任用職員（事務補助職員）【知事部局】採用試験」、「和歌山県会計年度任用職員（事務補助職員）【教育】採用試験」及び「和歌山県会計年度任用職員（事務補助職員）【警察】採用試験」と重複して申込みはできません。

3 試験日時及び試験会場

(1) 教養試験

下記3か所から希望する試験地を選んでください。申込書の受理後における「試験地」の変更は認められません。

日時	試験地	会場
令和2年1月11日(土) 午前10時30分集合	和歌山市	和歌山県民文化会館(和歌山市小松原通1-1)
	田辺市	西牟婁総合庁舎(田辺市朝日ヶ丘23-1)
	新宮市	東牟婁総合庁舎(新宮市緑ヶ丘2丁目4-8)

(2) 面接試験

受付後、下記期間内から試験を実施する日時等を令和元年12月25日(水)までに受験票でお知らせします。

なお、指定された試験日及び集合時間は一切変更することはできません。

試験区分	試験実施期間	試験会場
(1) 和歌山・海南	令和2年1月9日(木)から 令和2年1月10日(金)までの間	和歌山県民文化会館 (和歌山市小松原通1-1)
(2) 伊都	令和2年1月14日(火)	伊都総合庁舎 (橋本市市脇4丁目5-8)
(3) 有田	令和2年1月16日(木)	有田総合庁舎 (湯浅町湯浅2355-1)
(4) 日高	令和2年1月16日(木)	日高総合庁舎 (御坊市湯川町財部651)
(5) 東牟婁	令和2年1月22日(水)	東牟婁総合庁舎 (新宮市緑ヶ丘2丁目4-8)

4 受験資格

(1) 以下の条件を満たす人

ア 次に掲げる手帳等の交付を受けている人

(ア) a 身体障害者手帳

b 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書

c 産業医によるbに準じる診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。)

(イ) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

(ウ) 精神障害者保健福祉手帳

イ 和歌山県内に居住している人(就学等のため一時的に県外に居住している人を含む。)

※ 上記の手帳等は、試験日当日において有効であることが必要です。

※ 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますのでご注意ください。

(2) 地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験等の方法及び内容

試験種目	配点	内容
教養試験	300点	事務補助職員として必要な基礎的能力についての筆記試験 (30題、50分)
面接試験	420点	人物、能力、性格等についての個別面接

※ 合格者は、各試験種目の総合得点順に決定します。

ただし、面接試験には合格基準があり、基準に達しない場合、総合得点が高くても不合格となります。

※ 教養試験における出題数は変更となる場合があります。

6 点字等による受験

点字や拡大文字による受験が可能です。

点字による受験の場合は、教養試験のみ通常の試験時間のおおむね1.5倍とします。

拡大文字による受験の場合は、文字は14ポイント程度です。(拡大文字でない場合は11ポイント程度です。)

車椅子、ルーペなどの補装具の使用、手話通訳及び要約筆記による通訳を希望する場合等は、申込書の該当欄に記入してください。

なお、補装具は各自で用意してください。

その他、受験の際に配慮を希望する事項があれば、必ず申込書に記入し、事前に申し出てください。

ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

7 勤務条件等

任用期間	<p>令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間</p> <p>※ 本人の勤務実績等により、2回まで再度の任用が可能です。 (最長3年間の継続勤務が可能)</p>
勤務形態	<p>週5日(土日・祝日除く)</p> <p>午前9時から午後5時まで(休憩1時間)</p>
報酬等	<p>○基本報酬 日額6,195円～日額6,580円(令和元年11月現在)</p> <p>※ 和歌山県事務補助職員としての経歴に応じ、報酬額が異なります。</p> <p>※ 上記報酬額に地域手当相当額を加算します。</p> <p>○費用弁償(通勤手当相当分)</p> <p>※ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給(1月当たり55,000円が限度)</p> <p>○期末手当</p> <p>※ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給(1.3月分を年2回(6月及び12月)支給。ただし、在職期間に応じ、支給額が異なります。令和2年6月の支給は、原則として0.39月分となります。)</p>
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険

休 暇	○年次有給休暇：勤務年数に応じ付与（採用1年目の場合は10日付与） ○特別休暇：忌引休暇（有給）、病気休暇（無給）等
服 務	地方公務員法の規定による ※ 法律及び上司の職務上の命令に従う義務、守秘義務、職務専念義務 等

8 受験手続及び受付期間

次のいずれかの方法で申し込んでください。

なお、インターネットが利用できる場合は、電子申請サービスにより申し込んで下さい。

（ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますので、プリンターが必要です。）

(1) 電子申請サービスによる申込み【推奨】

和歌山県人事課ホームページにある「令和元年度障害者を対象とした会計年度任用職員（事務補助職員）【知事部局】採用試験申込」を選択して、画面上の指示に従って申込手続を行ってください。

受 付 期 間	<p style="text-align: center;">11月22日(金)午前10時～12月11日(水)午後4時</p> <p>※ 受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。 ※ ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。その場合は郵送で申し込んでください。 申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行ってください。</p>
申 込 方 法 等	<p>(1) 申込み方法</p> <p>①「手続案内」の画面で試験内容を確認し、間違いがなければ最下部にある「電子申請をする」を選択してください。</p> <p>②「ログイン」の画面になりますので、ログインしないで申請する場合は、メールアドレスを入力してください。</p> <p>③「申請方法のお知らせ」のメールが送信されますので、メールに記載されているURLを選択してください。</p> <p>④「申請開始」の画面になりますので、メールアドレス及び「申請方法のお知らせ」のメールに記載されている仮受付番号を入力の上、「申請書入力」の画面で必要事項の入力を行ってください。</p> <p>⑤必要事項の入力後、「送信内容確認」の画面でパスワードを入力して送信してください。</p> <p>⑥受付番号が記載された「申請受付のお知らせ」のメールが送信されます。<u>メールアドレス、パスワード及び受付番号は、受験票発行及び試験結果の情報提供を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。</u></p> <p>申込内容の審査を開始した際には「審査開始のお知らせ」のメールが、審査を完了した際には「審査完了のお知らせ」が、それぞれ送信されます。</p> <p>(2) 受験票等の発行</p> <p>受付期間終了後、受験票及び写真票を発行した場合は、「通知書発行のお知らせ」のメールを送信しますので、メールに記載するURLから和歌山県電子申請サービスの「申請内容確認」画面にアクセスし、メールアドレス、パスワード及び受付番号を入力の上、受験票及び写真票のファイルをダウンロード・印刷してください。</p> <p>(3) 写真票の作成</p> <p>写真票は、枠線に沿って切り取り、氏名等を記入し、必ず顔写真を貼ってください。</p> <p>(4) 試験当日</p> <p>作成した<u>受験票と写真票を必ず持参</u>してください。<u>写真票に顔写真が貼られていない場合は受験できません。</u></p>

	<p>※ 電子申請に関する通知はメールで行いますので、通知を受信できる環境に設定しておいてください。</p> <p>※上記(1)⑥の「審査完了のお知らせ」のメールが、申請受付後3日以内（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）に届かない場合は、和歌山県総務部総務管理局人事課（073-441-2126）まで連絡してください。</p> <p>※電子申請サービスの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、「利用者ID発行と確認処理用URLのお知らせ」のメールが送信されますので、利用者IDとパスワードを入力して電子申請サービスにログインした後、キーワード検索で「採用試験 知事部局」と入力し、「令和元年度障害者を対象とした会計年度任用職員（事務補助職員）【知事部局】採用試験申込」を選択してください。</p>
--	--

(2) 郵送による申込み

申込用紙配布場所	<p>【配布場所】</p> <p>和歌山県総務部総務管理局人事課 和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課 和歌山県商工観光労働部商工労働政策局労働政策課 和歌山県庁正面玄関サービスステーション 和歌山県パスポートセンター 和歌山県子ども・女性・障害者相談センター 海草振興局地域振興部総務県民課 那賀振興局地域振興部総務県民課 伊都振興局地域振興部総務県民課 有田振興局地域振興部総務県民課 日高振興局地域振興部総務県民課 西牟婁振興局地域振興部総務県民課 東牟婁振興局地域振興部総務県民課 和歌山県人事委員会事務局</p> <p>※ 配布場所まで申込用紙を取りに行くことができない場合は、和歌山県総務部総務管理局人事課（電話：073（441）2126）までご連絡ください。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事課ホームページ（https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/010200/index.html）からダウンロードすることも可能です。
申込方法	<p>下記の申込書類を、下記の申込先へ郵送により申し込んでください。</p> <p>※ 必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。これ以外の方法による不着の問題につきましては、一切対応できません。</p>
申込書類	<p>① 申込書（指定様式） 1通 ② 写真票 1通</p> <p>※ 必要事項を記入の上、写真を貼付したもの</p> <p>③ 受験票送付用定形郵便封筒 1通（長3型、縦23cm×横12cm程度の大きさ）</p> <p>※ 自分の宛先を明記し、84円切手を貼付したもの</p>
申込先	<p>宛 先：〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 和歌山県総務部総務管理局人事課 電 話：073（441）2126</p>
受付期間	<p>11月22日(金)～12月11日(水)【消印有効】</p>
受験票の交付	<p>申込書を受理した場合は、受付期間終了後に受験票を交付します。 12月25日(水)までに受験票が到着しないときは、至急、人事委員会事務局総務課（073-441-3763）までご連絡ください。</p>
申込書の記入方法	<p>① 提出書類に不備があるときは受理できない場合があります。</p> <p>② 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。申込みをするときは、試験案内をよく読んだうえで記入してください。</p> <p>③ 受験番号※を除くすべての欄にもれなく記入してください。写真票にも忘れずに記入してください。ただし、性別欄の記入は任意とします。</p> <p>④ 記入はインキ又はボールペンを用いてください。数字は算用数字を用い、フリガナはカタカナで、日付は和暦で記入してください。</p>

	<p>⑤ 試験区分を必ず記入してください。 <u>申込みできるのは一つの区分のみで、申込後の変更は認められません。</u></p> <p>⑥ 連絡先は、現住所と同じ場合は記入する必要はありません。</p> <p>⑦ 職歴は新しいものから順に書いてください。現在も在職されている人の在職期間は申請時点の年月を記入してください。職務内容欄は、具体的な作業内容を記入してください。</p> <p>⑧ 課外活動歴は、クラブ名・ボランティア活動名のあとに活動時期を () 書きで記入してください。</p> <p>⑨ 写真票の地方公務員法第16条については、試験案内の「4 受験資格」のところに記載しています。</p>
--	--

9 試験結果の情報提供について

電子申請により申込みを行った場合は、この試験の結果について、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。受験票等発行の手続きと同様に、「通知書発行のお知らせ」のメールに記載された方法に従って、試験結果をダウンロードしてください。

郵送により申込みを行った場合は、受験者本人の申出により、情報提供を受けることができます。情報提供を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県人事委員会事務局（県庁北別館5階）に申し出てください。

情報提供の対象者	内 容	期 間
受 験 者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに総合得点及び総合順位	合格発表の日の午後3時から1月間 ※人事委員会事務局に来課する場合 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。 午前9時（期間の初日は合格発表後）から午後5時45分まで

10 受験上の注意事項

(1) 試験当日は、「4 受験資格」に記載の手帳等を必ず持参してください。

(2) 大雨・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、試験当日の午前7時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」（<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>）に掲載する予定です。試験当日、荒天等が予想される場合は必ずホームページを確認してください。

11 その他

受験申込みに関する問合せは、和歌山県総務部総務管理局人事課（電話：073(441)2126）まで行ってください。

その他試験に関する問合せは、和歌山県人事委員会事務局総務課（電話：073(441)3763）まで行ってください。

令和元年度障害者を対象とした和歌山県会計年度任用職員
(事務補助職員)【知事部局】採用試験 申込書

試験案内をよく読んで記入してください。

受験番号

※印の受験番号欄は記入しないでください。

※

教養試験 試験地	和歌山市 ・ 田辺市 ・ 新宮市 <small>(希望する試験地を○で囲んでください。)</small>		試験区分		
氏名	(フリガナ) ----- 〒 -	生年月日	年 月 日 生 令和2年4月1日現在 満 歳	性別	
現住所	(フリガナ) ----- 〒 -			電話番号 () -	
県内の連絡先	(フリガナ) ----- 〒 - <small>(現住所以外に受験票及び合格通知書の送付を希望する場合のみ記入してください。)</small>			携帯電話番号など () -	
障害について	障害の種類を○で囲む		障害の程度(等級)(手帳等の交付を受けている方のみ記入)		
	・身体障害 ・ 知的障害 ・ 精神障害				
	障害名(※省略せず、手帳等の記載どおりに記入してください。記載の無い場合は記入不要です。)				
	(※「交付機関名」「交付年月日」「有効期限」「交付番号」については、手帳等の交付を受けている方のみ記入)				
	交付機関名	交付年月日	有効期限	交付番号	
	都・道 府・県 市	年 月 日 (再交付) 年 月 日	(有効期限のある手帳の交付を受けている方のみ記入) 年 月 日	第 号	
学 歴	学校名 (最終学歴)	課程など	在学期間	該当を○で囲む	
			年 月から 年 月まで	卒業 ・ 中退 卒業見込み	
	(その前) <small>高等学校入学以降の学歴を記入してください。</small>		年 月から 年 月まで	卒業 ・ 中退	
職 歴	勤務先 (最終)	業務内容	期間	退職理由	
			年 月から 年 月まで		
	(その前)		年 月から 年 月まで		
			年 月から 年 月まで		
			年 月から 年 月まで		
			年 月から 年 月まで		
免許等	(取得見込みの免許・資格等については「(見込み)」と記入してください。)				
課外活動歴	クラブ名・ボランティア活動名 (活動時期)	クラブ、ボランティア団体での あなたの役割	活動内容(成績・表彰歴等)		

志望動機	(志望した理由・動機、抱負などを記入してください。)
最近関心を持った事柄	(最近のニュース及び学校や職場での関心事項等) ○箇条書き可
性 格	(自覚している性格を記入してください。)
自己PR	(これまで体験してきたことや、取り組んできたことなどをもとにして自由にPRしてください。)
本人希望欄	(勤務場所・その他について希望があれば記入してください。)

写真票

(写真貼付欄)

写真の大きさは
縦45mm×横35mm
(パスポート用サイズ)
のりでしっかり
貼り付けてください。

令和
年
月
撮影

- ・ 申込み前6ヵ月以内の写真
- ・ 脱帽、上半身、正面向
- ・ 写真の裏面には氏名及び生年月日を記入してください。

受験番号

※ 記入不要

私は、令和元年度障害者を対象とした和歌山県会計年度任用職員（事務補助職員）採用試験を受験したいので申し込みます。

なお、私は受験資格を満たしており地方公務員法第16条各号のいずれにも該当していません。

また、申込内容に相違ありません。

令和 年 月 日

(フリガナ)

(氏 名)

※ 氏名は必ず自署してください。
(ただし、筆記が困難な場合は代筆可)
写真の貼付及び氏名の自署がなければ受験できません。

①写真票を、点線に沿って切り離し、必要事項(写真撮影年月、写真票作成年月日、フリガナ、氏名)を記入してください。
受験番号欄には何も記入しないでください。

②写真票には、必ず顔写真を貼付してください。

③写真票は申込書及び受験票送付用定形郵便封筒とともに郵送してください。